

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
生きる力を身に付け、地域の思いを受け継ぐ ときわっ子の育成	① 児童が自ら進んで生き生きと取り組む教育活動の活性化を図る。 ② 基礎的な知識技能の定着と「言語活動」の充実を図り、活用力の向上をめざす。 ③ 学校や家庭、地域との連携を強化し、官民一体型学校づくりを推進して、信頼される学校づくりをめざす。 ④ 教職員の協働研修(ICT利活用の研修も含む)を実施する。

3 目標・評価

① 学校運営

領域	評価項目	(具体的評価項目)	具体的方策
学校経営	○学校経営方針	学校目標や本年度の重点目標の周知	・児童、保護者、教職員、地域に周知し、「学校の様子が分かる」と答える保護者を90%以上にする。 ・学校便り、学校ホームページ、ケーブルテレビ、全校朝会、育友会活動等で周知する。
学校運営	○危機管理	危機管理体制の整備	・年度初めに交通安全教室を開き、児童の道路歩行及び自転車の安全な乗り方の指導を行う。 ・日常の点検及び月1回の安全点検を確実にし、教職員の意識向上とともに校内の安全管理に努める。 ・学校だよりや学校ホームページ、学級通信等で保護者に学校での取り組みを紹介し、保護者との連携に役立てる。
学校運営	○家庭・地域と連携した開かれた学校づくり	学校情報の公開と連携	・毎月1回のノーテレビデーの実施率を90%以上とする。 ・学校便りは月2回以上、ホームページの更新は週1回以上行い、学校情報を流すことで教育活動に関心を高める。 ・地域人材の登用を各学年年間1回以上取り組む。
		官民一体型学校づくりの推進	・「花まるタイム」「青空教室」「なぞペー」を実施することにより、学習に対する意欲の向上、学習習慣の定着、基礎的内容の定着、思考力の基礎を養うことをめざす。 ・学校支援地域本部と連携して「花まるタイム」を計画的に実施する。 ・「青空教室」「なぞペー」は、学年の実態に応じて計画的に実施する。

② 確かな学力の向上と定着

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力の向上	基礎学力の定着及び活用力の向上	・児童が学ぶ意欲を高め、自発的に学ぶことのできる授業づくりを行い、基礎学力の定着と活用力の向上をめざす。 ・「授業がわかる」という児童を80%以上にする。 ・国や佐賀県、武雄市の学習状況調査において、全学年、全項目の佐賀県や武雄市の平均正答率を上回ることをめざす。 ・個に応じた指導支援の充実を図る。 ・図書館貸し出し数 一人100冊以上をめざす。	・国語科算数科を中心として言語活動を工夫し学び合いのある授業研究に取り組み、校内授業研究を充実させる。 ・学習状況調査等の結果を分析し、児童の実態に合わせた手立てを考え、指導方法の工夫改善に取り組む。 ・スマイル学習を利用した学び合い学習の充実を図る。 ・授業の内容と運動し、主体的に学ぶ力を高める家庭学習を工夫する。 ・「花まるタイム」を充実させるとともに、補充学習(毎週火曜日の放課後)を計画的に実施する。 ・図書環境の充実を図るとともに、テーマを設定するなど、児童の意欲と質を高める読書指導を行う。
特定課題	○小学校低学年の学習環境の改善充実	基本的学習習慣・学習習慣の定着	・「早寝・早起き・朝ご飯」を奨励し、生活のリズムを整えるなどの目標達成率90%以上をめざす。 ・話す人を見てうなずきながら最後まで聞くなどの学習習慣の達成率90%以上をめざす。	・児童と保護者による「ときわっ子生活ふり返りカード」への記入により、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・話し方や聞き方のモデルや約束を提示し、定期的に振り返らせる。

③ 豊かな心を育む教育活動の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	心の教育の充実	・教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。 ・家庭や地域、関係機関と連携した体験活動の充実を図る。 ・違いを認め合い、支え合い、つながり合う仲間づくりをめざす。 ・「人権」尊重の意識を常にもって全ての教育活動に当たる。自分も友達も大切にできる児童を育成する。	・年間35時間(1年生は34時間)以上の道徳の授業を計画的に行い参加型授業を推進する。 ・勤労生産学習(ときわっ子体験活動)と関連させた道徳の授業を計画する。 ・「ふれあい道徳」を実施し、保護者や町民に道徳教育の状況を公開する。 ・職員が率先垂範する道徳教育(立腰、トイレのスリッパ揃え等)を推進する。 ・人権集会や人権週間を設定し、児童・保護者・地域への啓発や発信を積極的に行う。
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた体制づくり	・不登校やいじめに対して、未然防止・早期発見・早期対応に適切に対応できる教育相談体制を充実させ、関係機関等との連携強化に取り組む。	・いじめに関するアンケートを毎月末に実施し、状況把握に努める。 ・Q-Uを5月・10月の2回実施し、学級での児童の状況を把握する。 ・担任と児童の個人面談を、5月・11月の2回実施し、児童の状況を把握し、適切な対応に努める。 ・察知されたならば、児童との面談後、「認知」「認知」の判定を行い、状況によっては、22条委員会を設置し適切な対応に努める。 ・事案の解決に向けては、学校として、組織的、計画的に取り組む。
教育活動	○体験活動	「ときわっ子体験活動」を中心とした体験活動の充実	・稲作体験、野菜づくり、サツマイモ栽培等の体験活動を通して、勤労生産の意義や作物と自然との関わりを学ばせるとともに、地域の思いや願いを大切にしようとする意識を高める。 ・保護者の参加率を6割以上にする。	・1年間の体験活動を見直し、事前指導を行ってから活動に臨ませる。また、事後の振り返りをさせ、その後の学習につなげる。 ・保護者及び関係団体に年間計画を配布したり、情報を早目に伝えたりすることで、保護者及び地域の方との連携を図る。 ・育友会施設部との連携をとり、より円滑な運営ができるように心がける。

④ 健やかな体を育む教育活動の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	運動習慣の改善や定着化	・児童の運動習慣の形成や運動意欲を高め、体力向上を図る。	・新体力テスト等で児童の実態を把握し、落ち込みの見られる運動を重点的に行うなど指導計画を見直し、授業実践につなげる。 ・委員会活動や縦割り活動と連携した「運動集会」等を企画し、運動意欲を高めたり、外遊びの奨励につなげたりする。
		望ましい食生活習慣	・食育指導を計画的に実施し、「食」の自己管理能力とマナーの向上に努める。	・毎月の給食の目標を意識した指導を行う。 ・「ときわっ子体験活動」や道徳、学級指導等と関連させて、食の重要性や食に関わる人への感謝についての指導を行う。

⑤ 教職員の資質や指導力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究及び職員研修の充実	・一人1回の研究授業を行う。その際講師招聘を2回以上行う。 ・授業研究会や研修会等に積極的に参加し、自己の授業力向上を図る。	・校内研究において、研究授業を計画的に実施する。 ・授業研究協議会の持ち方を工夫し、「言語活動の充実」や「学び合い」といった視点での反省を行い、その後の授業実践に生かせる具体的な手立ての実践につなげる。 ・教育センターの講座や夏季休業等の研修会に参加し、職員相互で意見交流をする場を設定する。
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	授業研究及び職員研修の充実	・タブレットやデジタル教科書、デジタルコンテンツ等の効果的に利用した分かりやすい授業づくりをめざす。 ・「ICT(電子黒板やタブレット等)を使った授業は分かりやすい」という児童を80%以上にする。 ・ICT活用教育の質の向上を図るための職員研修を2回以上実施する。	・情報教育推進リーダーやICT支援員を中心とした職員研修を夏季休業等を利用して2回以上実施する。 ・研修を適宜実施していくことで、タブレット、「e-ライブラリ」等の活用の能力を高める。 ・ICT支援員に授業に効果的なコンテンツを探してもらおうなど授業支援を積極的にしてもらうことで、ICT機器活用能力を高める。

⑥ 時代のニーズに対応した教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○特別支援教育の充実	特別支援教育の支援体制の充実	・特別支援教育コーディネーターを中心として校内支援委員会の活性化を図る。 ・個別の支援計画・指導計画に基づき、児童のニーズに対応した指導・支援をめざす。 ・交流学級との連携をとり、全校児童の融和的児童交流を促進する。 ・教職員全体の専門性の向上と校内支援体制の充実を図る。	・児童支援研修会を年4回実施し、児童理解と適切な支援を行う。 ・QUアンケート結果をもとにした校内支援のための協議会を開催する。 ・特別支援担当教員と学級担任で連携して、交流学級での円滑な活動に努める。 ・夏季休業中に「発達障害のある児童に対する支援」「個別的教育支援・指導計画」についての職員研修を行う。